

豊橋市民病院 外来案内LINE運用ポリシー

豊橋市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、豊橋市民病院が運用する豊橋市民病院外来案内LINEの運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの名称

L I N E

2 アカウント名、ID、アカウント作成者等

- (1) アカウント名 : 豊橋市民病院 外来案内L I N E
- (2) I D : @905zclpn
- (3) アカウント作成者 : 豊橋市民病院 医療情報課
- (4) 案内メッセージ設定者 : 豊橋市民病院 医事課

3 目的

患者さんご家族の皆さんが、より快適に当院を受診していただくことを目的としています。

4 使用する機能（令和7年1月6日から稼働）

- (1) 予約確認
- (2) 診察前日リマインド通知
- (3) 初診・再診受付通知
- (4) 診察順番確認／診察呼出通知
- (5) 会計通知
- (6) お知らせ通知

5 個人情報に関する取扱い

豊橋市民病院が個人情報を取得する場合には、豊橋市民病院が定める「個人情報保護方針」を基に、適切に管理します。

6 メッセージ等への回答に関する取扱い

利用者からのメッセージ等に対して、原則、個別の回答は行いません。運用等に質問がある場合は、迅速に対応するため電話または電子メールで以下までお問合せください。

電話番号 : 0532-33-6111 (病院代表)

運用ポリシーについて: 医療情報課 hosp-joho@city.toyohashi.lg.jp

7 遵守事項

利用者は、本アカウントに対して次に掲げる行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、利用者に通知することなくアカウントのブロックやフォロー解除、その他の必要な措置をする場合があります。

- (1) 豊橋市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行動
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害する恐れのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人プライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 豊橋市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、豊橋市民病院が不適切と判断した行為

8 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、豊橋市民病院あるいは豊橋市民病院以外の原著作者等に帰属します。内容について、「私的使用のための複製」や引用等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

外来案内LINEの運用にあたり以下の内容については保証又は、生じた損害についても一切の責任を負いません。

- (1) 掲載内容の正確性、完全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 当日の診察や会計の内容によって順番が前後することがあり、完全に順番を保証するものではありません。
- (3) 利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (5) 利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

また、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

なお、本サービスはLINEヤフー社のシステムによって運用されています。本市は、LINEヤフー社のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えできません。また、LINEサイド、LINEヤフー社または第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。

10 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、別途定める場合を除き、ホームページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。

附則

この運用ポリシーは、令和6年9月2日から施行する。